様式第七号（第十条の二関係）

許可番号　０２６００００５５４６

産業廃棄物収集運搬業許可証

住　所　　大阪府高槻市上田辺町１９番８号

氏　名　　都市クリエイト株式会社
　　代表取締役　前田　晋二

【注意】
本許可証の写しは、許可内容の開示を目的に発行したものであり、その他の用途による使用は無効とする。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第１４条第１項の許可を受けた者であることを証する。

京都府知事　**西　脇　隆　俊**

京都府知事印

許可の年月日　　令和　７　年　１０　月　２３　日

許可の有効年月日　　令和　１２　年　７　月　２９　日

１．事業の範囲
（積替え又は保管を含まない）

①燃え殻
②汚泥
③廃油
④廃酸
⑤廃アルカリ
⑥廃プラスチック類
⑦紙くず
⑧木くず
⑨繊維くず
⑩動植物性残さ
⑪ゴムくず
⑫金属くず
⑬ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず
⑭鉱さい
⑮がれき類
⑯ばいじん

以上１６種類（これらのうち特別管理産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等であるものを除き、石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。）

２．積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

３．許可の条件
なし

４．許可の更新又は変更の状況
昭和60年８月12日：当初許可
平成２年７月30日：期限付与に伴う廃止・新規許可
平成７年７月30日：更新許可
平成11年11月19日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：③）
平成12年７月30日：更新許可
平成16年４月13日：変更許可（取り扱う産業廃棄物の種類の追加：④⑤⑩）
平成17年９月28日：更新許可
平成22年８月４日：更新許可
平成27年９月４日：更新許可
令和２年９月15日：更新許可
令和７年10月23日：更新許可

５．積替え許可の有無　　有・(無)

６．規則第９条の２第８項の規定による許可証の提出の有無　　有・(無)

（日本産業規格　A列４番）